

地方分権等に関する市町村アンケート調査結果概要 (H22.8.19現在速報)

実施期間：平成22年7月21日～8月3日

対象：県内市町村 地方分権担当課長

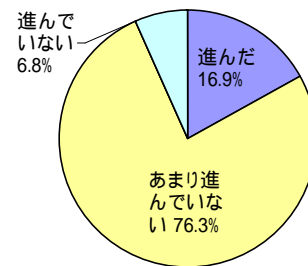
回答総数：59市町村(回答率100%)

実施手法：アンケート票の送付(メール)による

< 結果概要 >

1 地方分権の進展

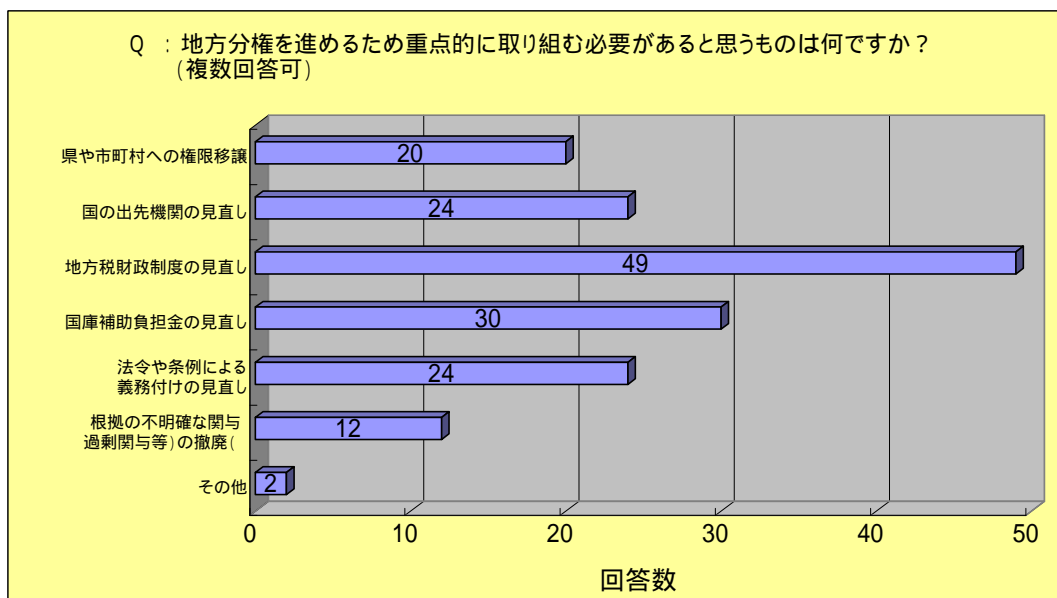
「これまでの5年間で地方分権は進んだか」の問いに対し、83%の市町村が「あまり進んでいない⁽⁴⁵⁾」、または「進んでいない⁽⁴⁾」と回答。現状において地方分権の進展を実感している市町村は少ない傾向にある。



Q これまでの5年間で地方分権は進んだと思いますか？

2 地方分権を進めるために重点的に取り組むべきもの(複数回答可)

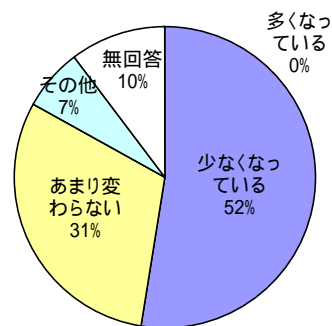
「地方税財政制度⁽⁴⁹⁾」(83%)や「国庫補助負担金⁽³⁰⁾」(51%)の見直しなど、税財政面での改革を優先すべきとする回答が多かった。



「」における()内の数値は実回答数。%の数値は全市町村数59に対する回答市町村数の割合。

3 県の過剰関与

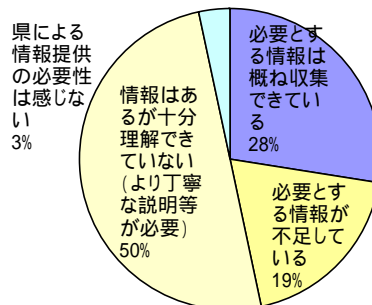
5年前と比較して「少なくなっている(31)」と感じている市町村数は5割を超え、一定の改善が見られる。一方、「あまり変わらない(18)」とした市町村数も約3割あり、引き続き過剰関与と撤廃に向けた取組みの必要性が認められる。



Q 県の過剰関与に関して、5年前と比べどのように感じますか？

4 地方分権（地域主権）改革に関する県から市町村への情報提供

約半数の市町村が、「情報があるが十分理解できていない（より丁寧な説明が必要）(29)」を選択しており、地域主権推進一括法の国会審議をはじめ改革が具体化する段階にあって、県による更なる支援（情報提供＋説明）が必要であることが判明した。

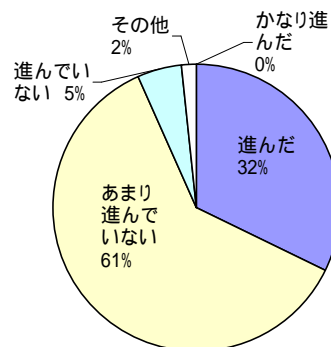


Q 国等の動きをはじめとする地方分権（地域主権）改革に関する県から市町村への情報提供について、どのようにお考えですか？

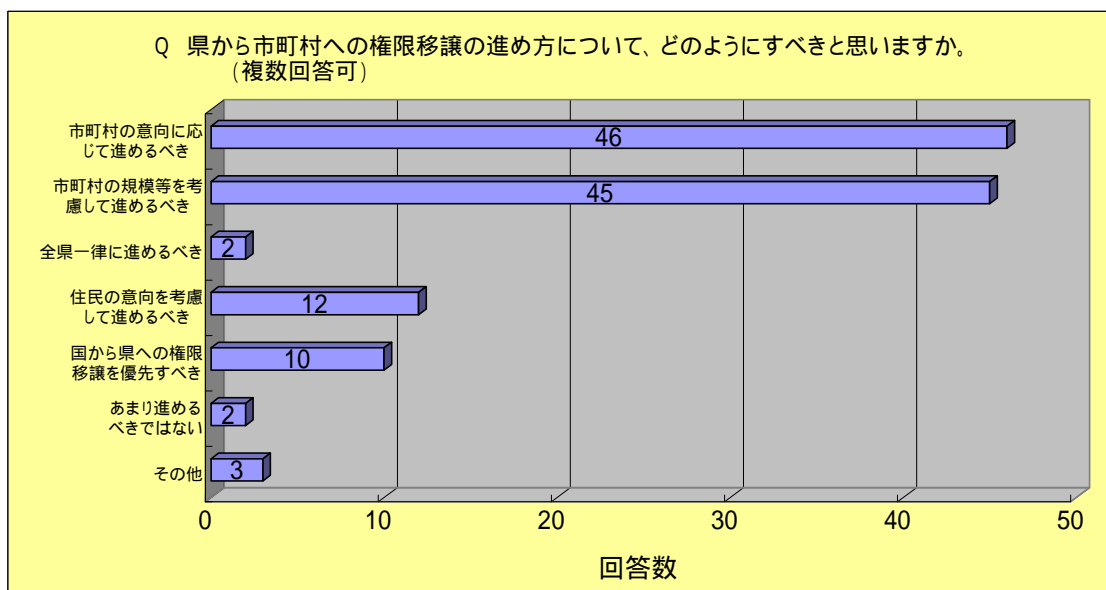
5 県から市町村への権限移譲

5年前と比較して「あまり進んでいない（進んでいない）(39)」とする市町村は約6割であった一方、「進んだ(19)」とする市町村は約3割となっており、これまで本県が取り組んできたオーダーメイド権限移譲の実績（移譲済市町村数：18市町村）とほぼ一致している。

また、権限移譲の進め方について（複数回答可）は、「市町村の意向に応じて進めるべき(46)」（78%）、「市町村の規模等を考慮して進めるべき(45)」（76%）など、本県のオーダーメイド権限移譲の趣旨と同様の意見が多数を占めた。



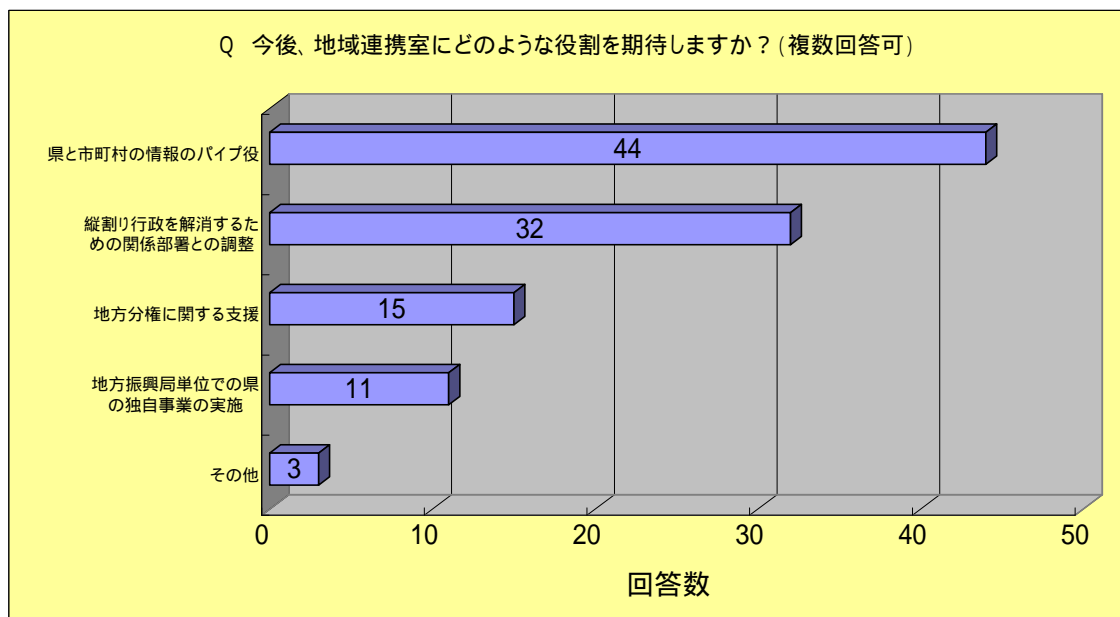
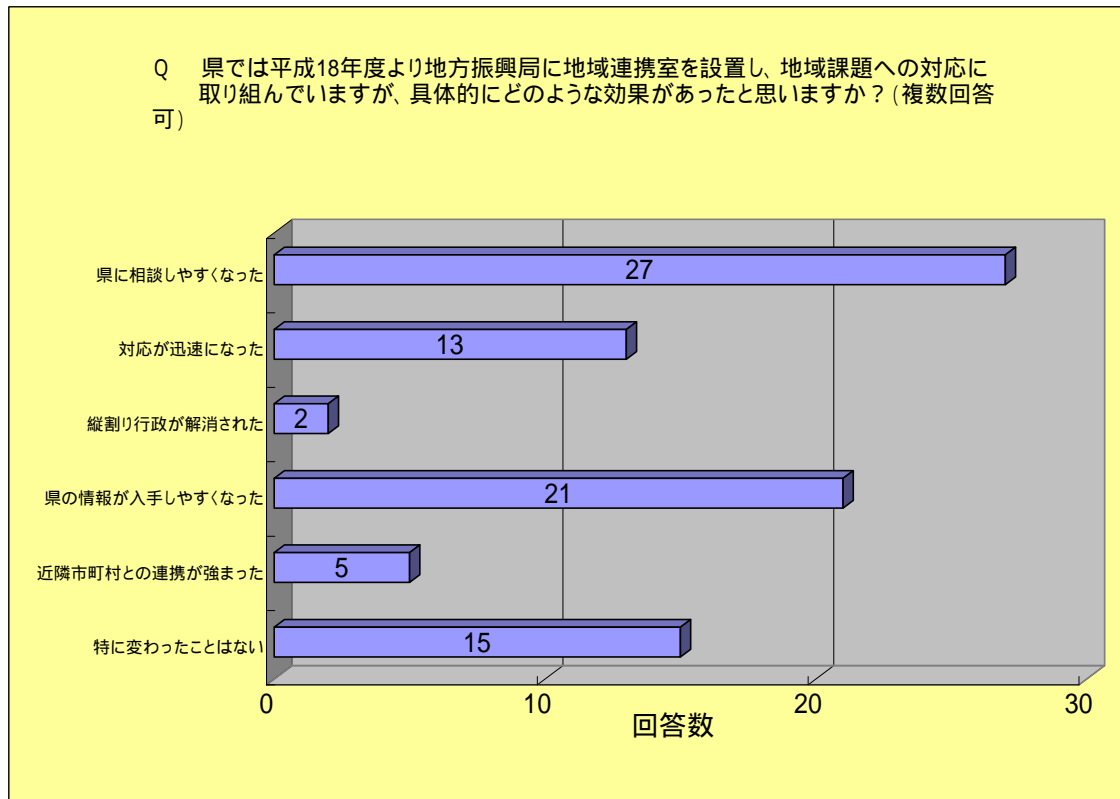
Q 県から市町村への権限移譲について、5年前と比べどのように感じますか？



6 地域連携室（複数回答可）

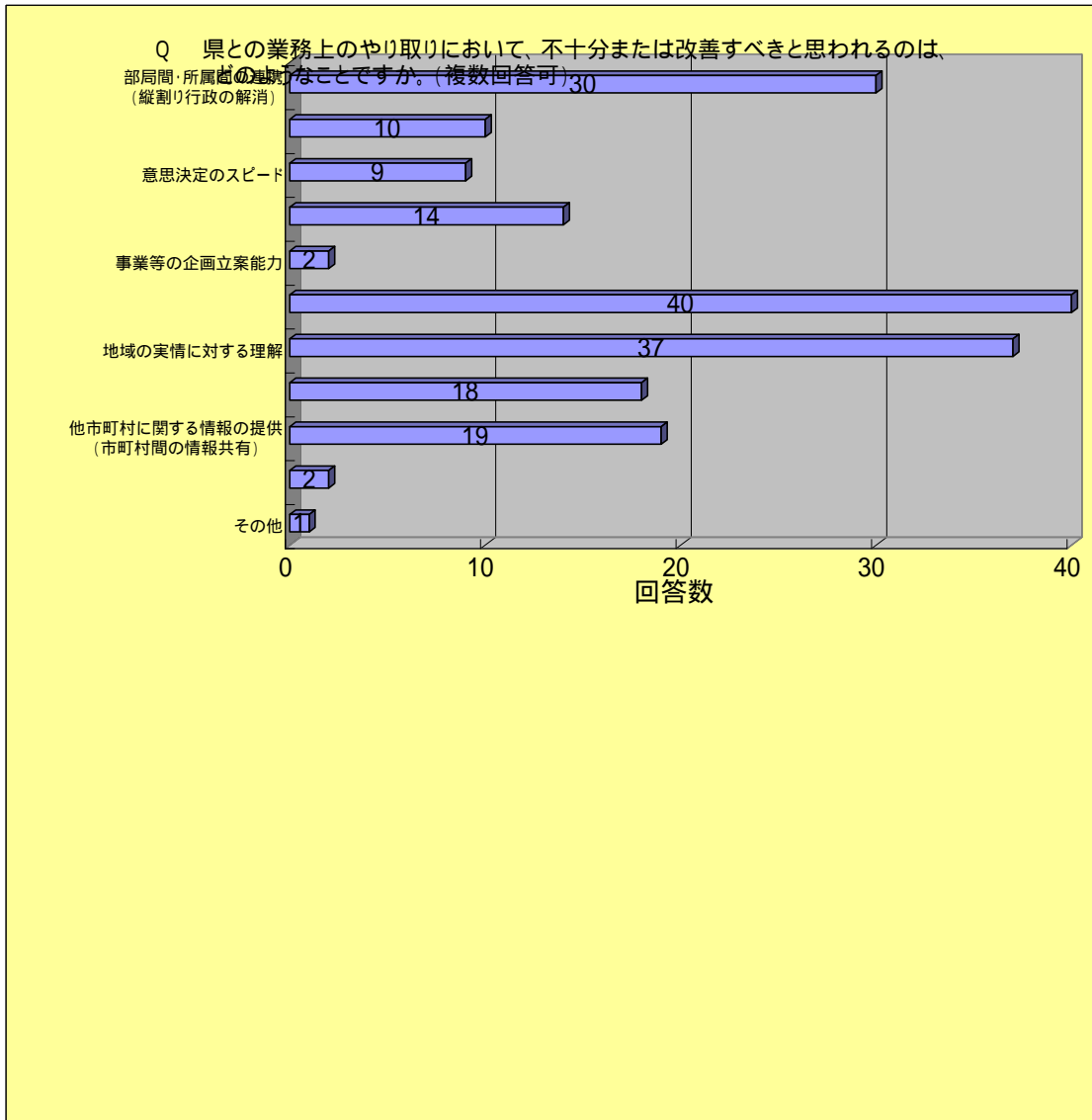
平成18年度に各地方振興局に設置した地域連携室については、主に「県に相談しやすくなった⁽²⁷⁾」（46%）、「県の情報が入手しやすくなった⁽²¹⁾」（35%）とする回答が最も多く、地域課題の解決に向けた体制整備の効果が表れている。

また、今後どのような役割を期待するか問いに対しては、「県と市町村の情報のパイプ役⁽⁴⁴⁾」（75%）、「縦割り行政を解消するための関係部署との調整⁽³²⁾」（54%）を求める声が多く寄せられた。



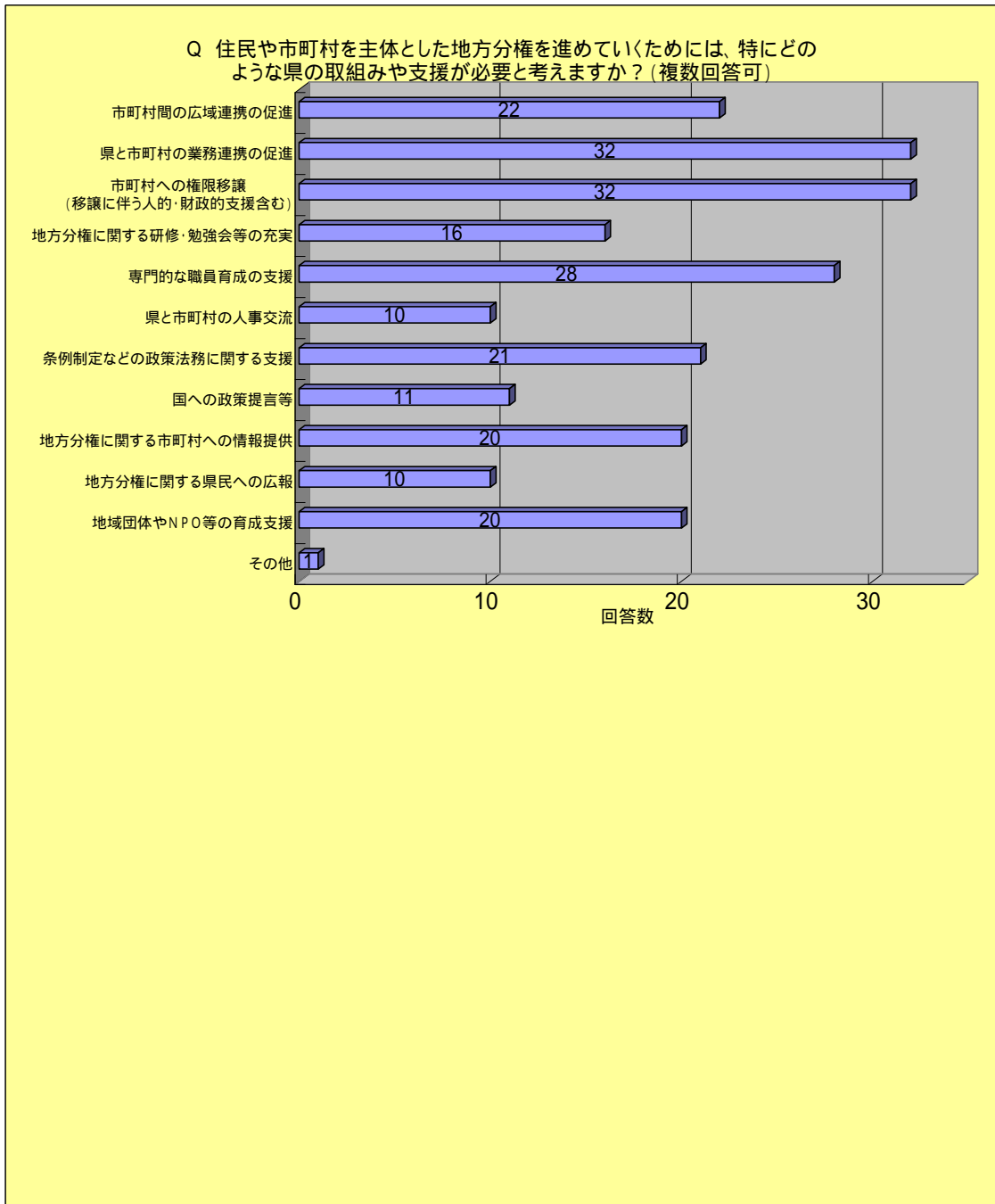
7 県において、不十分または改善すべきと思われるもの(複数回答可)

「市町村の立場に立った説明や助言⁽⁴⁰⁾」(68%)、「地域の实情に対する理解⁽³⁷⁾」(63%)を選択した市町村が最も多く、より市町村や地域の立場に立った県政運営、職員の意識改革等の必要性が認められる。



8 住民や市町村を主体とした地方分権推進のための県の取組みや支援(複数回答可)

「県と市町村の業務連携の促進⁽³²⁾」及び「市町村への権限移譲⁽³²⁾」(いずれも54%)を選択した市町村が最も多く、次いで権限移譲と関連した「専門的な職員育成の支援⁽²⁸⁾」(47%)との回答が多く寄せられた。



< 自由意見 >

	区分	内 容
1	総論	現在、強力な権限を持つ国自体が、財源・税源移譲を含め、本気にならないと地方側の動きのみではなかなか地方分権は進まない。
2	地域実情	地域の課題は多岐に渡っており、市町村毎に様々な要因が考えられる。一律に分権を進めるのではなく、市町村の課題に応じた適切な役割分担について協議する場を設け、十分な議論をしたうえで進めるべきと考える。
3	"	県内の地域特性を県自体が十分に把握できていないのではと思われる。地域特性にあった地方分権が必要であると思われる。
4	権限移譲	人的・財政的裏付けがない中で、権限だけ移譲されても、現在の定員削減の流れの中での対応は非常に厳しい状況にある。このようなところに、改革が進まない一端があるのではないか。
5	職員意識	地方分権改革あるいは地域主権改革が、単なる言葉で終わることなく、真の改革となるためには、機関委任事務廃止等の制度改正だけでなく、国・県・市町村が本当の意味での対等であるという意識を相互に持つ必要がある。そのためには、国の各省庁が相変わらず既得権益を守ろうとする体制をなくさなければ進まない。
6	"	「イコールパートナー」となってから、「県は指導機関ではない。」として情報の停滞があった。最近は元に戻りつつある。
7	その他	現在、検討が進められている地域主権改革に関する情報提供や助言をお願いします。